



目次

◆事務局からのお知らせなど.....	1
■2019 年度連携団体全国総会報告.....	1
■2020 年度「連携団体全国総会」の開催中止について（ご連絡）.....	8
■連携団体（支部等）向け卸販売をご利用ください。.....	8

■新入会キャンペーンについて.....	9
■会員数.....	9
■探鳥会における新型コロナウイルス感染症への対応について（3 月 23 日版）.....	11

◆事務局からのお知らせなど

■2019 年度連携団体全国総会報告

《日時》：2019 年 11 月 9 日（土）13 時～10 日（日）12 時

《会場》：クロスウェーブ幕張（千葉県千葉市）

《参加者》：101 名（連携団体 63 名、財団関係 38 名）

《スケジュール》

【11 月 9 日（土）】

13：00 開会宣言（五十嵐真総務室長）
会長挨拶（上田恵介会長）

13：10 出席評議員・役員紹介（五十嵐真総務室長）

13：15 1. 財団からの報告

（1）「太陽光発電及び洋上風力発電について」（葉山政治／自然保護室）

（2）「全国繁殖分布調査の連携団体における後継者の状況について」（葉山政治／自然保護室）

（3）「各種の事故事例について（個人情報保護法関連、探鳥会）」（江面康子／普及室）

（4）「直近の連携団体（支部等）の動向について」（五十嵐真／総務室）

15：30 2. ブロックからの報告

（1）「中国四国ブロック交流会報告」（矢本賢／香川県支部）

（2）「中部ブロック会議報告」（伊藤恭博／岐阜）

（3）「関東ブロック会議報告」（志村英雄／千葉県）

（4）「北海道ブロック協議会報告」（加藤義則／根室支部）

16：10 3. 連携団体からの提言・報告

（1）「風力発電施設の環境影響評価基準に対する提案」（松田久司／愛媛）

（2）「支部創立 40 周年記念誌発行など」（高井正明／徳島県支部）

（3）「シルバーバードウォッチングのその後」（松岡三紀夫／大阪支部）

（4）「行政からの受託調査・講演・探鳥会などの活動での処理について」（今井健二／京都支部）

（5）「鳥獣保護区をめぐる環境変化と自然保護」（船瀬茂信／京都支部）

17：40 総会 1 日目終了

18：10 懇親会

【11 月 10 日（日）】

6：30 早朝探鳥会（安西英明／主席研究員）

9：00 4. 連携団体からの提言・報告（つづき）

（6）「探鳥会リーダーズフォーラムの再開要望」（酒井敬治／福井県）

（7）「人材育成の場の安定的開設と支部からの参加」（手塚功／栃木県支部）

（8）「銚子沖洋上風力発電事業 計画概要と本会の意見」（志村英雄／千葉県）

（9）「会員数・探鳥会参加者数等の傾向分析について（情報提供）」（手塚功／栃木県支部）

（10）「支部型会員を親会員とする家族会員の位置づけ」（手塚功／栃木県支部）

（11）「ハス田防鳥網に関する請願について」（石井省三／茨城県）

（12）「宮城県における震災後のコクガンの渡来状況」（小室智幸／宮城県支部）

（13）「大船渡市大窪山・荒金山のメガソーラー計画への対応（現在進行中の計画）」（関川寛／宮古支部）

（14）「ネオニコチノイド系殺虫剤及び除草剤グリホサートに対する取組」（尾崎高博／十勝支部）

11：55 閉会の挨拶（遠藤孝一理事長）

12：00 閉会宣言／記念撮影／解散



▲挨拶をされる上田恵介会長

《記録》

【11月9日 1日目】

◎午後1時、五十嵐総務室長の開会宣言により、2019年度連携団体全国総会が開始された。

◎上田会長挨拶、出席評議員及び役員紹介に続き、財団からの報告等が開始された。

1. 財団からの報告等

(1)「太陽光発電及び洋上風力発電について」(葉山政治／自然保護室)

葉山自然保護室長より、2020年4月1日の環境影響評価法施工令の一部改正により、太陽光発電事業がアクセスの対象になるが、第一種事業の規模要件は4万kW以上、第二種事業の規模要件は3万kW以上4万kW未満であり、野鳥及び環境への影響が考えられる3万kW以下の小規模太陽光発電事業については対象にならないため、各連携団体から各自治体へ条例アクセスの対象となるように働きかけてほしい旨、資料に基づき説明がされた。なお、今回の改正は、2017年に実施の「太陽光発電による野鳥への影響に関するアンケート調査」の結果も影響していると説明がされ、アンケートへの協力についてのお礼が述べられた。

また、洋上風力発電導入計画が増加している中、経済産業省及び国土交通省では、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて11区域が指定され、そのうちの4区域が有望海域とされた旨説明がされ、洋上風力発電施設について、野鳥に影響のない場所に建設されるように地元で脆弱性マップを作成してほしい旨説明がされた。

広島県支部の福本支部長より、広島県では太陽光発電施設建設等によってできた裸地にシロチドリが繁殖した例もあり、太陽光発電施設建設等については、建設前後の自然の価値を判断したうえで対応を考えるべきであると意見が述べられた。葉山自然保護室長より、福本支部長の考え方への賛同とともに、太陽光発電施設建設の事業者には、草地等の管理方法を配慮することで自然と共存できることを伝えて行くことも重要である旨説明がされた。

埼玉の小林副代表より、自分の調査地内では水面を利用した太陽光発電施設建設の影響によるカモ類の飛来数の減少は見られていないが、他の地域ではどうかとの質問がされ、葉山自然保護室長より、今年度のガンカモ調査では、太陽光発電施設の有無の記載欄が追加されており、今後、太陽光発電施設建設によるガンカモ類の飛来数の変化については明らかになっていくのではないかと説明がされた。

千葉県の志村会長より、太陽光発電施設が設置されている矢那川ダムについては、以前よりガンカモ調査地であったため、今後の飛来数の変動は明らかにすることができるが、水面であった場所がパネルで覆われるのだから、野鳥への影響はあるのではないかと意見が述べられた。また、今年の台風では、太陽光パネルがめくれ上がり、水面から火を噴いたという事例があった。今後、陸上の太陽光パネルでも起こる可能性があることを懸念すべきであると意見が述べられた。

(2)「全国繁殖分布調査の連携団体における後継者の状況について」(葉山政治／自然保護室)

全国繁殖分布調査の連携団体の調査員は、1980年の第一期では1,396名(会員数約7,000名)、2000年の第二期では841名(会員数約55,000名)、今回の第三期では564名(会員数約35,000名)と大幅に減少しており、今回は、一人が3～4箇所の調査をしなければならないという状況であると資料に基づき説明がされた。また、現在の調査参加者は1,430名で3分の2が会員外の方であり、この方々を支部会員に誘導することを試みてもいいのではないか、また、調査員登録をされている方で単独での調査には自信がない方は222名いたので、この方々を育成してもいいのではないかと資料に基づき説明がされた。なお、都道府県のレッドデータ改定等に携わるときなど、独自のデータを持つことは重要であり、ぜひ調査員の発掘及び育成を行ってほしい旨説明がされた。

その他、インターネットバードソン、サシバの渡り保護エコツアー、農地の野鳥等生きものの保全についてのアンケート等について説明がされた。

(3)「各種の事故事例について(個人情報保護法関連、探鳥会)」(江面康子／普及室)

江面普及教育グループチーフより、今後留意していただくため、探鳥会で発生した事故事例について共有をさせてほしい旨の説明の後、2018年10月(砂利道で転倒、左手首骨折)、2019年1月(切り株から落下、左上腕部骨折)、10月(段差につまずき転倒)に発生した3件について紹介がされた。また、2008年度以降で保険適用された事故の傾向は、場所については1位「坂道」、2位「道の段差」、3位「階段」、事故内容については1位「転倒」、2位「階段及び斜面で転倒」、3位「ハチ・ダニに襲われる」、ケガの内容については、1位「骨折」、2位「打撲」、3位「捻挫」、年代別は60歳及び70歳が多かったと説明がされた。

続いて、内部報告用と掲載用データを間違え、連携団体のホームページに個人情報を掲載してしまった事例が紹介され、連携団体向け「個人情報保護チェックリスト」を用意しているので活用してほしい、また個人情報関連での悩み事等があったら、財団事務局を通して専門家に相談できる旨の説明がされた。

徳島県支部の高井普及編集部長より、「個人情報保護チェックリスト」は、質問形式になっているが、説明形式のものはないのかとの質問がされ、江面普及教育グループチーフより、特に用意はしていないので、文末を説明形式に読み替えてご利用いただきたいと説明がされた。

(4)「直近の連携団体(支部等)の動向について」(五十嵐真／総務室)

五十嵐総務室長より、小清水支部、二本松支部、函館支部の取り消しに至る経緯等について紹介がされた。

また、「連携団体規程」に基づいて、連携団体は独立した運営を行い、役員の選出、事業及び予算の決定、執行などを独自に行うことが求められていることが説明され、支部運営の意思決定の場を持つことができているかを確認してほしい旨説明がされた。また、支部の運営に関して問題等が生じた場合は、支部担当役員の上原常務理事に相談してほしい旨説明がされた。

青森県支部の関下支部長より、退職後の収入減による会費負担の回避や体力低下による探鳥会への不参加

等の理由により日本野鳥の会を退会される方が多いが、保護活動を進めるためには、全国に多くの連携団体があることや会員数が多いことは重要であるので、会費なしのサポーター制度等を検討し、自然保護をめざす仲間を減らさないことを考えてもいいのではないかと意見が出された。

上原常務理事より、各ブロック協議会等に参加させていただき、支部の運営方法等の情報収集をしているので、今後はその情報を支部と共有していきたいと説明がされた。

宮古支部の関川支部長より、日本野鳥の会の高齢化が問題視されてから久しい中、日本鳥学会や日本鳥類標識協会全国大会へは若者が多く集まっている現状がある、これについて、財団事務局はどのように考えているのか、またどのような対策を考えているのかとの質問がされ、上原常務理事より、日本鳥学会には若者が集まるが、多くの組織は当会と同様に会員が減少している現状がある、しかし、自然や野鳥に興味のある人が少なくなったわけではなく、組織に所属することを煩わしいと考える若者が増えたためであると説明がされた。また、日本野鳥の会の存続には、会員拡大のための工夫が必要だと実感しており、会員が増加傾向にある日本猟友会や林業女子会などの事例を分析し、仕組みの変更等を検討していきたい、また、連携団体と情報共有し、会員を拡大する方法を模索していきたいと説明がされた。

もりおかの嶋田副代表より、地元の岩手大学野鳥の会の代表に、日本野鳥の会もりおかの幹事になってもらい、日本野鳥の会もりおかと岩手大学野鳥の会と良好な関係を保っている、他の支部でも地元の大学とのつながりを構築する努力をしてもいいのではないかと意見が出された。

2. ブロックからの報告

(1)「中国四国ブロック交流会報告」(矢本賢／香川県支部)

5月25、26日に香川県小豆島で開催され、雑誌「バード」の執筆者で生物調査をされている香川県在住の川口敏氏による講演(鳥活《フクロウの耳の位置の話、鳥の生殖器の話等》)、各連携団体からの近況報告、財団事務局から支部の近況(小清水支部、二本松支部、函館支部の解散)及び会員の減少と高齢化等についての報告がされた。また、支部代表者会議では風力発電施設及び太陽光発電施設についての情報共有がされた。その他、懇親会、寒霞渓での探鳥会を行ったと報告がされた。

なお、資金不足のため中止になった「探鳥会リーダーズフォーラム」について、再開を希望していると説明がされた。

(2)「中部ブロック会議報告」(伊藤恭博／岐阜)

6月8、9日、岐阜県高山市の飛騨にゅうかわ温泉で、16団体50名の参加で開催され、東邦大学小林篤氏による基調講演「乗鞍のライチョウ」のあと、各連携団体が保管する鳥情報のデータ化及びガンカモ調査の人材育成システムの構築について協議され、財団事務局へ要望する旨、意見が取りまとめられたと報告がされ、この件についてこの連携団体全国総会において正式に要望することが説明された。また、各連携団体からの

近況報告、財団事務局からの報告がされたほか、乗鞍岳にてライチョウの観察会が開催された旨報告がされた。

(3)「関東ブロック会議報告」(志村英雄／千葉県)

9月28、29日に千葉県銚子市の犬吠埼で、10団体36名の参加で開催され、埼玉の提案で個人情報管理(参加者名簿及び会員名簿の扱い、会報、SNS及びHPでの個人情報の扱い)の現状報告及び共有、奥多摩支部からの提案で熱中症危険度に応じた探鳥会開催の指針策定のための現状共有、千葉県の提案で各連携団体の調査及び保護活動の現状の共有、栃木県支部(手塚氏)及び埼玉(小林氏)の共同提案で関東ブロックにおけるリーダーズフォーラム開催の検討の他、関東ブロック協議会内のメーリングリストの運用の検討や探鳥会等が実施された旨報告がされた。

(4)「北海道ブロック協議会報告」(加藤義則／根室支部)

6月22、23日に根室市で、12支部41名の参加で開催され、山本純郎氏による野鳥保護特別講演「シマフクロウの過去・現在・未来」に続いて、道北支部より2018年度の活動及び決算報告、釧路支部よりオジロワシ・オオワシ斉調査への協力、十勝支部より2019年度十勝川下流オオジシギ調査結果、苫小牧支部より胆振・日高のホトトギス、釧路支部より高規格自動車道路計画に係るその後、財団事務局より近況報告、及び早朝探鳥会等が行われた旨報告がされた。また、2020年1月24～27日に開催される「ねむろバードランドフェスティバル2020」の紹介がされた。

3. 連携団体からの提言・報告

(1)「風力発電施設の環境影響評価基準に対する提案」(松田久司／愛媛)

愛媛県伊方町の半島に林立している風力発電施設は建て替えに伴い大型化が進んでいるが大型化による環境への負荷はどう変化するのか、建設件数が増加している小型風力発電施設について猛禽類はどう認識しているのか等の調査をすべきではないかとの問題が提起された。また、風力発電施設における環境影響評価法について、第2種事業対象となる出力数を下げることではできないか等の意見が述べられた。

財団事務局の浦主任研究員より、小型風力発電施設の現状は3000基が建設済みで、7000基が建設の認定許可を受けていると説明がされ、風力発電施設のバードストライクについて、風車が小さいほど地面と風車の空間が狭く、スズメ目等の小鳥類の事例が増えるため種数が増え件数も増える。また、猛禽類のバードストライクは風車の大小に関わらず件数も多いと説明がされた。次に、猛禽類が小型風力発電施設をどう認識しているかについて、猛禽類は回転している羽を認識できない(見えない)という調査結果が出ている、また、猛禽類は下を見て採餌するため風車を認識するタイミングが遅れぶつかってしまうと説明がされた。次に、第2種事業対象となる出力数を下げることについては、火力発電や水力発電と比較してもすでに低く抑えられているのでこれ以上低くすることは難しいと説明がされ、各連携団体から各自治体に条例アセスの対象とする働きかけや、法的拘束力はないがガイドライ

ン作成のための働きかけをしてほしいと説明がされた。
佐渡支部の土屋支部長より、佐渡と粟島、佐渡と新潟の間に、洋上風力を建設しようという動きがあり、重要な渡りのルートでもあるこの場所を守るためにも、洋上風力発電建設に係る情報を共有してほしい旨の話がされた。

浦主任研究員より、ドイツの洋上風力発電施設のバードストライクの実態調査では、1年間で約500件のバードストライクが発生し、そのほとんどが渡りの時期の3日間に発生し、ほとんどがツグミ等のスズメ目の野鳥であった。また、デンマークの事例では、バードストライクが起こらなくても、ウィンドファームを避けて渡りのルートを変える事例が報告されており、日本各地で洋上風力建設の計画が進んでいるが、ゾーニングの際、渡りのルートは避けるように意見を出すべきであると説明がされた。

青森県支部の関下支部長より、青森県の依頼で青森県支部から2名が青森県環境影響評価委員会に選出されており、鳥類に関しては意見を求められるが、夜間に移動するガンカモ類のバードストライクの実態把握が難しい、また、環境影響評価については対象が指定種（希少種）となっており、IBAの選定基準A4（群れをつくる種）等の導入などの条例等の改定が必要であると実感していると説明がされた。また、建設業者にとって不利な情報は提出されないこともあり、環境影響評価法のさらなる整備が必要であると意見が述べられた。

和歌山県支部の中川支部長より、出力数による規制だけでなく、渡りと深い関係のある地形等への規制について提言できないのかとの意見が出された。

浦主任研究員より、2022年あるいは2023年に環境影響評価法の改定が予定されており、これに向けて意見等を取りまとめていきたいと説明がされ、協力してほしい旨依頼がされた。

宮古支部の関川支部長より、環境省が実施しているレーダーを利用した調査について、財団事務局では把握しているのかとの質問がされた。また、新潟大学と共同で実施するガンカモ調査について説明してほしい旨話がされた。

浦主任研究員より、レーダー等を利用した調査は、環境省が洋上風力設置場所検討のために実施しているものであり、調査後はセンシティブティマップが公開される予定であるが、洋上風力設置は経済産業省の管轄であり、調査結果が有効に活用されない場合もあると説明され、当会としては、センシティブティマップ等を有効に活用するよう要望書を、引続き提出していくと説明がされた。また、連携団体へのガンカモの渡りルートの情報提供依頼は、ガンカモ及びハクチョウ類の渡りルートの情報を取りまとめ、センシティブティマップを作成するためであり、新潟大学に協力していると説明がされ、この結果は、環境アセスメントデータベース「EADAS（イーダス）」に掲載されることが確認されていると追加説明がされた。

（2）「支部創立40周年記念誌発刊など」（高井正明／徳島県支部）

1978年創設の徳島県支部は、今年40周年を迎え、「出島湿原保存運動を振り返って」、「出島野鳥園の野鳥写真集」の二部構成の「支部創立40周年記念誌」を

発行した旨報告がされ、「読んで楽しく、見て楽しい、野鳥園の管理運営に活用できる書」なので、ぜひ手に取ってほしいと説明がされた。

続いて、徳島県の75%は森林で、森林に建設された大川原ウィンドファームの稼働により、クマタカが2か所の繁殖地を放棄した例があったと報告がされた。また、上勝・神山ウィンドファームが工事中、天神丸・高城山ウィンドファームは計画が進んでいると報告がされた。

もりおかの嶋田副代表より、盛岡の場合は、イヌワシの餌場にウィンドファームが建設され、ペアで採餌していたが姿を見せなくなったという事例が紹介された。

茨城県の石井会長より、風力発電施設の羽根や支柱等の運搬等工事による環境への影響等について説明をお願いしたい旨話がされ、徳島県支部の高井普及編集部長より、現在工事中の現場での森林破壊、掘削した土砂の管理方法等が問題になっていると回答がされた。

（3）「シルバーバードウォッチングのその後」（松岡三紀夫／大阪支部）

高齢者会員の健康支援、シニア初心者への支援、地域リーダーの発掘、次世代育成の間接的支援を目的に実施されたシルバーバードウォッチングについて報告がされた。参加者アンケートにより、年齢は70%以上が70代、多くの方が初めて及び1年未満のバードウォッチング歴、きっかけは「子供や友達に誘われて」の他、「体調を崩したので」や「ウォーキングを始めたので」等健康に関連した内容もあったと説明がされた。また、参加の高齢者は、体と頭脳と心の健康を求めており、バードウォッチングはそれらをバランスよく実現し健康寿命の増進につながると考えられると説明がされ、次世代育成の間接的支援については、シニアが孫にバードウォッチングの楽しさを伝えることで、次世代へつながると説明がされた。

（4）「行政からの受託調査・講演・探鳥会などの活動での財団処理について」（今井健二／京都支部）

行政等からの受託調査、講演会や探鳥会の講師依頼等による収益の財務処理について、京都支部は受託調査等で、交通費の実費と1件につき3,000円の手当を渡し、残りを支部の資金としているが、長い間探鳥会の講師依頼を受けていた某団体から今年になって源泉徴収額を上乗せして支払う旨の連絡があったため手続きについて不安になり、他の連携団体が行っている手続き等について情報を得たい旨説明がされた。

青森県支部の関下支部長より、講師対応等で得た収益については個人が受けたこととして処理をし、一部を支部へ寄付していただくこととしていると説明がされた。

十勝支部の室瀬支部長より、NPO団体の場合は税務処理の厳重なチェックがあるが、任意団体である限り、気にしなくていいのではないかと意見が出された。

（5）「鳥獣保護区をめぐる環境変化と自然保護」（船瀬茂信／京都支部）

京都府の場合、平成半ばまで増加していた鳥獣保護区及び銃猟禁止区域は地点及び面積が減少していると資料に基づき説明がされた。これは、鳥インフルエン

ザの発生による養鶏場と鳥獣保護区との関係、シカ等の有害動物等の存在と住民との関係によるものであると説明がされ、他の都道府県の実態についても調べて現状を把握した上で鳥獣保護区の重要性を訴えてみていいのではないかと意見が述べられた。

◎1 日目の提言・報告等を経て、情報交換の場として懇親会を行った。



▲懇親会の様子

【11 月 10 日 2 日目】

◎6 時 30 分より、会場付近で安西主席研究員を案内役とした早朝探鳥会が開催され、約 40 名の参加があった。



▲早朝探鳥会の様子

◎9 時 00 分より、総会 2 日目が再開された。

3. 連携団体からの提言・報告（つづき）

（6）「探鳥会リーダーズフォーラムの再開要望」（酒井敬治／福井県）及び、

（7）「人材育成の場の安定的開設と支部からの参加」（手塚功／福井県支部）

福井県の酒井支部長より、2020 年 2 月に福井県で開催予定であった「探鳥会リーダーズフォーラム」が財団事務局の財政悪化により中止になったが、探鳥会リーダーズフォーラムは、課題となっている会員数減少を食い止める一つの手段となると考えられる、また、他の連携団体の優れた取り組みの共有の場であるとともに、若手リーダーの見聞を広める場にもなっているので、ぜひ再開をお願いしたい、再開の際にはまず福

井県から始めてほしいと説明がされた。

福井県支部の手塚副支部長より、探鳥会リーダーズフォーラムは、全国の連携団体の課題解決に向けた意見交換の場や他の連携団体の先進的な活動事例を知る場等として非常に有意義であると説明がされ、参加した連携団体がヤング探鳥会や支部主催のリーダー研修会を開催する等の実績も出ていると説明がされた。財団事務局には人材育成の場の安定的開設を、各連携団体には人材育成の場へスタッフを送り込めるような雰囲気作り及び財政支援をお願いしたい旨説明がされた。

愛知県支部の新實支部長より、探鳥会リーダーズフォーラムの中止については担当職員からのメールで知ったが、支部ネット通信や探鳥会スタッフ通信等の正式なツールでの周知はされていないのではないかと質問がされた。また、中止になった理由等について説明をお願いしたい旨の話がされた。

財団事務局の遠藤理事長より、中止になった理由について、今年度赤字予算で活動を始めたが、今のところ目立った大口寄付がなく、また、販売事業の長靴の売り上げが落ちてきたことと、長靴の工場移転による商品在庫増加に伴い資金繰りが厳しくなったことで、財団事務局の財政が逼迫したため、緊急的な措置としていくつかの事業を縮小することとなり、探鳥会リーダーズフォーラム開催を中止としたと説明がされた。中止のお知らせについては、担当部署からのお知らせのみで、全国の連携団体及び次回開催の福井県への正式なご連絡をしていなかったと説明がされた。

愛知県支部の新實支部長より、「（探鳥会リーダーズフォーラムの）賛同者と再開を求める声」を取りまとめ、資料として提出している旨説明がされた。また、運営をもっと連携団体に委ね、運営に参加する財団職員数を減らす等の工夫をして経費を抑えてもいいのではないかと意見が出され、今回の中止は、探鳥会リーダーズフォーラムの運営等について見直すいい機会になったと前向きに捉えてもいいのではないかと、そして、次年度は再開できるように取り組んでほしい旨意見が述べられた。

財団事務局の遠藤理事長より、自然保護活動や普及活動を進める全国の連携団体の存在は、当会の大きな特徴であり、連携団体の活動支援は、財団事務局として優先順位は高いと考えているが、日本野鳥の会の活動が持続的に行われる運営体制を整えることも重要であるので、全体を考えたうえで、探鳥会リーダーズフォーラムの再開については前向きに検討していきたいと回答がされた。

十勝支部の室瀬支部長より、探鳥会リーダーズフォーラムが財政の逼迫により中止になったのは仕方ないことだと考える、再開できるまでは例えば連携団体全国総会終了後に開催するなど工夫をしてもいいのではないかと。また、次年度の再開には何が必要なのか、連携団体として財団事務局には何を協力したらいいのかな等を検討する場を設けるべきではないかと意見が出された。

和歌山県支部の中川支部長より、支部としても若い方に研鑽を積んでほしい、また参加者数が多いほど支部活動活性化への効果は大きいと考えており、交通費負担を考慮して、ブロック単位での開催を検討してほしいと意見が述べられた。

滋賀の村田代表より、滋賀では、探鳥会リーダーズ

フォーラムに参加した若手が幹事として活躍しているという実績がある、次の世代を育成する場としても重要であるので、経費削減方法を検討し、ぜひ再開してほしいと意見が述べられた。

青森県支部の関下支部長より、連携団体が継続してほしいと考えるプログラムならば、連携団体がどこまで支払うことができるかを話し合わなければ先に進まないのではないかと、そこを整理して財団事務局に開催を要望するという進め方が正しいのではないかと意見が述べられた。

埼玉の小林副代表より、当該連携団体のみで次世代を育成していくことには限界がある、他の連携団体との情報共有や意見交換は重要である、現在会員となっている方への満足度を上げるため、また会員拡大のため、次世代のリーダー育成の予算計上を各連携団体で検討しませんかと意見が述べられた。

広島県支部の福本支部長より、経費を捻出する方法の一つとして、支部報を紙版からネット版にすることで制作費が半減すると情報が提供された。

愛知県支部の新實支部長より、本日、連携団体全国総会終了後、探鳥会リーダーズフォーラムについて検討する場を設けているので、参加してほしい旨説明がされた。

(8)「銚子沖洋上風力発電事業 計画概要と本会の意見」(志村英雄／千葉県)

海洋鳥類の世界規模の生息海域である銚子沖の約 39 km²に 31～72 基の洋上風力発電施設の設置が計画されており、日本野鳥の会千葉県と公益財団法人日本野鳥の会の連名で、2019 年 9 月 30 日に東京電力ホールディング株式会社へ意見書を提出した旨、資料に基づき報告がされた。また、アセスメントのプロセスでは、意見書を提出すること以外は何もできないことが問題であると説明され、日本野鳥の会も含めて日本の自然保護団体はおとなしくなりすぎているのではないかと、今後、国の国土強靱化計画に伴い、土木工事が行われ自然環境の悪化が進むことは確実であり、財団事務局には自然保護団体として毅然とした態度で意見等を発信してほしい旨、意見が述べられた。

奥多摩支部の蒲谷副支部長より、日本野鳥の会創設期を支えた鈴木孝夫氏は 2017 年度連携団体全国総会の講演で「世界を人間都合で考えるのはやめよう」と話されていた、地球温暖化も人間の責任であり、銚子沖洋上風力発電施設の問題や愛媛の風力発電施設の問題等すべてを、この考えのもとに、日本野鳥の会全体で考えていくべきであると意見が述べられた。

青森県支部の関下支部長より、青森県の環境影響審査会に青森県支部から 2 名が審議委員に選出されている、提出した私たちの意見を青森県が無視することはない、意見はたくさん提出すべきである等の意見が出された。しかし、意見書の提出により中止になることはないなど、現在のアセス法には限界があると追加説明がされた。

葉山自然保護室長より、個々の事例毎への取り組みは引き続き行っていくが、アセス法そのものには限界があるので、アセス法の改正を進められるように取り組んでいく旨説明がされた。

(9)「会員数・探鳥会参加者数等の傾向分析について

(情報提供)」(手塚功／栃木県支部)

日本野鳥の会全体では会員減少に歯止めがかかっていない状況であるが、増加している連携団体もあり、関東ブロック内で増減に関して分析をしたので、対策の一助になればと考え共有したい旨、資料に基づき説明がされた。

東京の東代表より、探鳥会参加費を会員非会員で差をつけた場合、会員非会員の区別が必要だと思うがどのようにしているかのとの質問がされ、栃木県支部の手塚副支部長より自己申告制であると回答がされた。

大阪支部の松岡支部長より、大阪支部では、1 年間限定のお試し会員(年会費 1000 円、入会金不要)拡大のためキャンペーンや会員登録証交付等を実施する旨、また、お試し会員から正会員への移行率拡大のための方法を検討している旨説明がされた。

新潟県の桑原副会長より、会員として定着していただくための入会後の工夫等について質問がされ、栃木県支部の手塚支部長より、特別なことはしていないが、初心者の方には手厚い対応を心掛けていると回答がされた。

ひょうごの長江代表より、資料の「初心者向け探鳥会の参加者数と入会者数」について、2017 年以降のお試し入会者数より正入会者数が多い理由について質問がされ、栃木県の手塚副支部長より、「初心者向け探鳥会」当日入会の方には入会金(1,000 円)を免除し、そこを当日わかりやすくお伝えしている、また、お試し会員より丁寧にご紹介していると回答がされた。

青森県支部の関下支部長より、無料のイベントを希望される方は年会費等が必要な会員になることはほとんどない、興味関心のある方にご参加いただき入会につなげたいのであれば参加費を設定したほうがいいのかと意見が出された。

奥多摩支部の蒲谷副支部長より、会員を増やすために市や郷土博物館等と共催で実施した無料の探鳥会では会員になる方はいなかったが、参加費を 500 円に設定した好日山荘(登山用品店)との探鳥会では会員になる方が多かったと説明がされ、入会促進を考えた場合、お金を払うことに違和感を持たない方に参加していただく広報等を検討すべきではないかと意見が出された。

十勝支部の室瀬支部長より、十勝支部では会員を増やす活動は一切していないが会員数は 175 名前後を維持している、これからも会員を増やす活動はしないと考えている、鳥が好きで日本野鳥の会に入会したのだから、幹事等も含めた会員に負担を感じてほしくないと考えていると説明がされた。また、尾崎副支部長より、副支部長の活動に負担を感じたことはないと話がされた。

(10)「支部型会員を親会員とする家族会員の位置づけ」(手塚功／栃木県支部)

支部型会員を親会員とする家族会員は、親会員と同様に支部を支えたいという思いで入会されている場合が多い、また探鳥会リーダーに家族会員を入会させるためのモチベーションを維持するためにも、家族会員年会費 500 円の一部でいいので支部へ振り分けてほしい旨の要望が出された。

財団事務局の猪沢会員室長代理より、家族会員の会費については、家族会員を設置した当初にも議論され

たが本部登録費の 500 円に落ち着いたという経緯がある、また、過去の連携団体全国総会でも議題にされたが、現状維持されていると説明がされ、500 円については、登録及び管理費のみでは財団からの持ち出しとなっており、家族会員のご寄付や商品購入等で成り立っている現状であり、支部と財団とで分配することになると値上げを検討しなければならないと説明がされた。しかし、探鳥会リーダーの家族会員拡大へのモチベーション維持や家族会員の支部における存在意義の実感への対応については、財団事務局と支部とで考えていきたいと説明がされた。

(11)「ハス田防鳥網に関する請願について」(石井省三／茨城県)

茨城県の石井会長より、茨城県のハス田における野鳥の羅網死をなくすため、全国から 15,927 名の署名をいただき、「防鳥網の適切な管理運用の指導を徹底すること」、「実効性のある防鳥網の検討」、「ハス田防鳥網対策を検討する協議の場の設置」を要望する請願書を、3 月に茨城県県議会会長へ提出し受理され、6 月及び 9 月の定例県議会で継続審査になり、12 月の県議会での採択を目指している旨の説明がされ、署名への協力へのお礼が述べられた。

佐賀県支部の宮原支部長より、茨城県の池野氏にご紹介いただいた直置き式の防鳥網を設置することができたのは、行政の担当者が鳥好きな方だったことが大きい、提案を受け入れてもらうには担当者の意識に尽きると感じたと説明がされ、役場担当者の変更頻度は高いので、提案等がある場合は、足繁く役場に通うことも必要だと説明がされた。

また、茨城県の石井会長より、ハス田の食害がカモによるものではないことを明らかにするための調査を進めていると補足説明がされた。

(12)「宮城県における震災後のコクガンの渡来状況」(小室智幸／宮城県支部)

2011 年の東日本震災により壊滅的な被害を受けたコクガンの宮城県の生息地について、2012 年以降、生息状況の継続調査を実施した結果、原因は不明であるが、震災以前も含めて 2019 年の渡来数が最高数となった、また、宮城県沿岸各地は、採食、飲水、休息場所に適した状態になっていた旨報告がされ、引続き、生息地における堤防工事施工に際してはコクガンの行動に配慮するよう関係各所に要望する旨追加説明がされた。

(13)「大船渡市大窪山・荒金山のメガソーラ計画への対応(現在進行中の計画)」(関川寛／宮古支部)

現在、メガソーラ計画が進行中である大船渡市が所有する大船渡市大窪山(牧野)と荒金山(山林)は、2000 年に自主アセスの結果、県の自然保護課がイヌワシの高度利用地域(狩場)と判断し住友商事が風発計画を断念した場所の近隣地域であること、今回の計画に対するアセスや過去のデータは不十分であること等の問題があり、環境省への働きかけ、住民説明会でイヌワシの保護について発言、もりおか・北上支部・宮古支部連名で大船渡市に要望書を提出等の対応を行ったと報告がされた。今後は、山野災害に敏感な地元住民と、防災の立場を踏まえて共同で計画阻止に向けた活動を進めたい旨説明がされた。また、現状において、

「種の保存法」、「鳥獣保護法」、「文化財保護法」等を用いて、希少種イヌワシの保護を進めることはできないのかについて情報がほしい旨の依頼がされた。

(14)「ネオニコチノイド系殺虫剤及び除草剤グリホサートに対する取組」(尾崎高博／十勝支部)

昆虫への影響をはじめ、人体への影響も懸念され、欧州等の海外では使用禁止や規制強化に動いているネオニコチノイド系殺虫剤(EU では 2018 年に使用禁止)及び除草剤グリホサートについて、会報誌「野鳥」での特集及び農林水産省、厚生労働省、農協等関連機関等への申し入れ等を行ってほしい旨の依頼がされた。

千葉県県の志村代表より、現在、日本のほとんどの水田で使用されているネオニコチノイド系農薬について渡り鳥への影響は大きいと考えられると説明がされた。また、印旛沼周辺では、30 年程前には約 3000 羽が飛来していたムナグロは現在 40 羽程に減少してしまったという現状がある、ネオニコチノイド系農薬散布が原因であると立証はできていないが、海岸線に飛来するミユビシギの数が増加していることと比較してもこの農薬によると考えられるのではないかと意見が述べられ、財団事務局で大きく取り上げ、ぜひ問題提起してほしい旨依頼がされた。また、埼玉の小林副代表からも、野鳥への影響が大きいと考えられるネオニコチノイドやグリホサートについては、ぜひ野鳥誌で特集してほしいとの意見が出された。

財団事務局の小島広報グループチーフより、2013 年 11 月号の野鳥誌で「農薬が生態系に与える影響」と題し、一般社団法人アクト・ビヨンド・トラストの星川淳理事長(当時)に主に欧米の事例の紹介について、神戸大学大学院の星信彦教授(当時)に農薬による野鳥への影響について、NPO 法人民間稲作研究所の稲葉光國理事長(当時)に生態系の力を生かし水田生物を育む有機稲作について執筆いただき、農薬等の問題の特集したと説明がされ、今回の依頼については持ち帰って検討すると回答された。

佐渡支部の土屋支部長より、トキに関する勉強会で、トキの放鳥の失敗はネオニコチノイド系農薬散布によると説明を受けたと説明がされ、それ以降、佐渡の水田ではネオニコチノイド系の農薬は使用されていないと現状が説明された。

石川の白川副代表より、県立大学で開催された講演会で、データに基づきアキアカネの激減がネオニコチノイド系農薬によると説明を受けた、そのデータの使用許可が得られた場合は共有する旨説明がされた。

青森県支部の関下支部長より、日本におけるネオニコチノイド系農薬は、欧米とは違い稲作で使用されており欧米における影響とは違っている、調査や実験等の結果が蓄積されてから取り組んでもいいのではないかと意見が出された。また、都合のいい論文のみを鵜呑みにするのではなく、まずは、より多くの論文を調べ、確認をすべきではないかと意見が出された。

◎遠藤理事長より、今回の連携団体全国総会では、連携団体の運営に関する問題、再生可能エネルギーの野鳥への影響に関する問題、ネオニコチノイドに関する問題等について、有益な議論や問題提起が行えたと述べられ、探鳥会リーダーズフォーラムの再開や次年度の連携団体全国総会の開催については、財団事務局の

財政状況にもよるが前向きに検討していく旨確認がされ閉会となった。



▲遠藤理事長

◎参加者全員で集合写真を撮影し解散となった。



▲集合写真

(総務室／林山雅子)

■総務室より

■2020 年度「連携団体全国総会」の開催中止について（ご連絡）

日本野鳥の会 連携団体各位

(公財) 日本野鳥の会
理事長 遠藤孝一

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、例年 11 月第 2 週の土曜日及び日曜日に開催しておりました「連携団体全国総会」は、今年度の総会でもご説明しました通り、財団事務局の財政逼迫のため、検討を重ねた結果、2020 年度の開催は中止とさせていただきます。ご迷惑をいたしましたのでお知らせいたします。

なお、「連携団体全国総会」の開催が中止になりましたが、引き続き、連携団体と連携を深めて、日本の自然保護を進めてまいりたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、開催についての決定が遅れまし

たこと、深くお詫びいたします。

〈この件に関するお問い合わせ先〉
公益財団法人日本野鳥の会総務室総務グループ
五十嵐真 林山雅子
Mail: soumu@wbsj.org
Tel: 03-5436-2620 (平日 10～17 時)

(総務室／五十嵐真)

■普及室より

■連携団体（支部等）向け卸販売をご利用ください。

通販カタログ「バードショップ」2020 春夏号が発行となりました。会員のみなさまには、会誌「野鳥」4 月号に同封、販売事業ご担当者の皆さまには連携団体（支部等）向け卸販売のご案内とあわせてお届けします。

仕入れた商品を連携団体で販売することで、探鳥会の参加者が図鑑や双眼鏡などバードウォッチングに必要な道具をその場で買えるようになり、サービスの向上につながります。さらに、売上は連携団体の収入になります。販売を通じてバードウォッチングの輪が広まるとともに、その販売収益が連携団体の活動の一助となれば幸いです。



▲グッズ販売の様子(日本野鳥の会遠江の探鳥会にて)

●2020 年春夏号の特集・おすすめ商品

(1) 今年も新作 T シャツが登場

シマフクロウ保護につながる「千人の森」T シャツは今年で 10 年目。そして COP10 から 10 年が経った今、今一度里山や生物多様性の重要性を見直そうと、T シャツ「里山の生物多様性」を作りました。

(2) プラスチックごみを減らすために、私たちにできること

ペットボトルを水筒に、レジ袋をエコバッグに…竹の歯ブラシや、ステンレスのストローなど、プラスチックごみを減らすための商品を集めました。

(3) 野鳥の会オリジナルの双眼鏡ポーチ

フリース生地で、中にレンズクロスが付いたポーチが新登場。カワセミのワンポイントが付いています。

ほかに、双眼鏡やウェアなどのバードウォッチング用品、野鳥や自然にちなんだ商品を多数掲載しております。みなさまのご利用、お問い合わせをお待ちしております。

●支部卸販売のご注文、お問い合わせ
普及室 販売出版グループまでお願いします。
TEL:03-5436-2623 FAX:03-5436-2636
E-mail:r-hanbai@wbsj.org

(普及室／嶋村早樹)

■会員室より

■新入会キャンペーンについて

2018,2019年の新入会キャンペーンが好評だったため、2020年も引き続き新入会者を対象に入会プレゼントキャンペーンを実施しています。

プレゼントは「しあわせことりカレンダー2021」1部です。

赤い鳥(支部型)会員もプレゼントの対象ですので、探鳥会で案内するなど入会促進にご活用いただければと思います。財団ホームページのお知らせにも掲載しております。

会員室では今年も入会キャンペーンのチラシを作成しており、入会パンフレット(入会申込書)をご請求頂いた支部には、チラシも数十部同封して送っております。

ご請求いただければ別途送付も可能ですので必要部数と送付先をお電話もしくはメールにてお知らせください。

[連絡先]

会員室 03-5436-2631 もしくは gyomu@wbsj.org

(会員室／清野祐貴)

■会員数

3月2日時点の会員数は34,170人で、先月と比べ73人減少しました。

2月の入会・退会者数(表1)みると、入会者数は退会者数より32人少なくなっています。入会者数は135人で、前年同月の入会者数150人と比べ15人減少しました。また、退会者数は167人で、前年同月の退会者数166人と比べ1人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 2月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	2 人	10 人

総合会員(おおぞら会員)	23 人	47 人
本部型会員(青い鳥会員)	31 人	31 人
支部型会員(赤い鳥会員)	48 人	45 人
家族会員	31 人	34 人
合計	135 人	167 人
年度累計	1,798 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(3月2日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,648 人	-16 人
青森県	235 人	-3 人
岩手県	370 人	1 人
宮城県	486 人	2 人
秋田県	251 人	-2 人
山形県	211 人	-4 人
福島県	580 人	-5 人
茨城県	861 人	-5 人
栃木県	731 人	3 人
群馬県	605 人	-5 人
埼玉県	2,051 人	-14 人
千葉県	1,549 人	9 人
東京都	4,725 人	-19 人
神奈川県	3,264 人	-7 人
新潟県	362 人	-1 人
富山県	196 人	-2 人
石川県	268 人	2 人
福井県	222 人	1 人
山梨県	271 人	2 人
長野県	823 人	-4 人
岐阜県	450 人	-3 人
静岡県	1,284 人	1 人
愛知県	1,478 人	-5 人
三重県	420 人	1 人
滋賀県	296 人	-2 人
京都府	808 人	-2 人
大阪府	1,995 人	-3 人
兵庫県	1,267 人	1 人
奈良県	505 人	0 人
和歌山県	194 人	-1 人
鳥取県	201 人	-1 人
島根県	176 人	2 人
岡山県	542 人	-5 人
広島県	561 人	2 人
山口県	361 人	0 人
徳島県	315 人	2 人
香川県	177 人	1 人
愛媛県	353 人	0 人
高知県	123 人	0 人

福岡県	1,252 人	-2 人
佐賀県	192 人	2 人
長崎県	207 人	1 人
熊本県	398 人	4 人
大分県	214 人	0 人
宮崎県	246 人	3 人
鹿児島県	308 人	1 人
沖縄県	99 人	-2 人
海外	11 人	0 人
不明	28 人	-1 人
全国	34,170 人	-73 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（3月2日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	249 人	-6 人
根室支部	83 人	-1 人
釧路支部	151 人	1 人
十勝支部	173 人	-2 人
旭川支部	78 人	0 人
滝川支部	45 人	0 人
道北支部	24 人	-1 人
江別支部	21 人	0 人
札幌支部	296 人	0 人
小樽支部	66 人	0 人
苫小牧支部	157 人	-3 人
室蘭支部	137 人	-1 人
道南釧路	63 人	0 人
青森県支部	119 人	-2 人
弘前支部	110 人	-1 人
秋田県支部	238 人	-1 人
山形県支部	194 人	-3 人
宮古支部	86 人	1 人
もりおか	154 人	0 人
北上支部	101 人	0 人
宮城県支部	460 人	4 人
ふくしま	148 人	-2 人
郡山支部	155 人	-1 人
白河支部	37 人	0 人
会津支部	56 人	0 人
奥会津連合	7 人	0 人
いわき支部	103 人	-2 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	14 人	0 人
茨城県	771 人	-1 人
栃木県支部	718 人	0 人
群馬	521 人	-4 人
吾妻	41 人	0 人
埼玉	1,545 人	-10 人
千葉県	967 人	3 人
東京	2,672 人	-17 人
奥多摩支部	777 人	-12 人
神奈川支部	2,201 人	-7 人
新潟県	266 人	-1 人
佐渡支部	33 人	-1 人

富山	177 人	0 人
石川	246 人	1 人
福井県	214 人	1 人
長野支部	425 人	-3 人
軽井沢支部	157 人	0 人
諏訪支部	224 人	0 人
木曽支部	23 人	0 人
伊那谷支部	72 人	0 人
甲府支部	181 人	3 人
富士山麓支部	62 人	0 人
東富士	60 人	0 人
沼津支部	147 人	-1 人
南富士支部	251 人	2 人
南伊豆	40 人	0 人
静岡支部	333 人	0 人
遠江	387 人	0 人
愛知県支部	1,095 人	-10 人
岐阜	438 人	-2 人
三重	350 人	1 人
奈良支部	454 人	1 人
和歌山県支部	200 人	0 人
滋賀	287 人	-4 人
京都支部	758 人	-4 人
大阪支部	1,844 人	-2 人
ひょうご	963 人	1 人
鳥取県支部	215 人	-1 人
島根県支部	165 人	0 人
岡山県支部	509 人	-5 人
広島県支部	487 人	1 人
山口県支部	332 人	1 人
香川県支部	138 人	0 人
徳島県支部	329 人	2 人
高知支部	107 人	0 人
愛媛	325 人	-1 人
北九州支部	285 人	1 人
福岡支部	535 人	2 人
筑豊支部	242 人	-2 人
筑後支部	164 人	0 人
佐賀県支部	241 人	3 人
長崎県支部	193 人	0 人
熊本県支部	388 人	4 人
大分県支部	205 人	-1 人
宮崎県支部	242 人	3 人
鹿児島	284 人	1 人
やんばる支部	67 人	-2 人
石垣島支部	13 人	0 人
西表支部	46 人	0 人
	28,953 人	-80 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（会員室／厚目葉子）

■財団事務局より

■探鳥会における新型コロナウイルス感染症への対応について（3月23日版）

日本野鳥の会連携団体各位

(公財)日本野鳥の会
理事長 遠藤孝一

日ごろ当会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、3月19日に、新型コロナウイルス感染症対策に関する政府専門家会議からの状況の分析、提言が発表されました。これによると、引き続き感染拡大防止への協力が必要と考えられ、4月中の財団主催のイベントは中止または延期します。また、広く一般の方に向けて広報する『初心者向けバードウォッチング』につきましても、開催を予定されていた支部の皆様には、中止をお願いしたく、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、そのほかの支部主催の探鳥会につきましては、感染状況が確認されていない都道府県、イベントの自粛要請が出されていないか、あるいは「一律に中止や延期を求めない」等緩和された都道府県においては、感染対策を十分に行ったうえで開催をご検討いただければと思います。下記に配慮すべきと思われる点をまとめましたので、参考にできれば幸いです。

※この文書は2020年3月19日現在の情報でまとめたものです。今後の状況の変化によっては、内容を変更する場合がありますことをご理解ください。

記

【探鳥会を開催する場合の配慮事項】

- 1 リーダーが不安をかかえたまま実施しない。
支部執行部と各リーダーとのコミュニケーションをよくとりあい、リーダーの皆さんが不安を抱えたまま開催することのないようご配慮ください。不安を抱えていらっしゃるようであれば中止をご判断ください。
- 2 屋外の行事に限る
探鳥会の開催中、屋内でのレクチャー等は行わないでください。
- 3 参加者を少人数にする
目安としては10人以下を想定します。それ以上になる場合は、班分けをし、開始から終了まで大勢で集合する機会をなくすようにしましょう。多くの参加者が見込まれる探鳥会では、事前申し込み制にして参加者数をあらかじめ制限することが必要となります。
- 4 参加者の連絡先を把握する。
万一、後日、感染者が参加されていたことが分かった場合、感染拡大防止のために参加者と連絡をとることが考えられます。氏名、電話番号、住所を把握しておいてください。なお、事前申込制を導入すると、参加者情報を事前に集めておくことが

できるので、当日の受付時に名簿を個々に記入してもらう作業が省けます。これにより、クリップボードや筆記具の共用が防げます。

- 5 具合の悪いリーダー、感染の疑いのあるリーダーは参加しない。

自宅を出る前に必ず検温し、発熱がないか確認をしましょう。また、無症状でも、感染の疑いがある場合は参加を控えましょう。もし、リーダーが不足して、探鳥会の安全な開催ができないと予想される場合は、開催の中止も視野に入れてご検討ください。

※急遽中止にする場合は、集合場所での告知やホームページへの情報掲載などの対応をお願いします。

- 6 具合の悪い方は参加を控えていただけるよう呼び掛ける。
- 7 マスクを着用する。
- 8 参加者に手洗い、手指のアルコール消毒を行うように呼びかける
- 9 道具の貸し借り、望遠鏡の共用（一つの望遠鏡を複数の人で見ることをしないように呼びかける
- 10 飲食はしない。飲食物の配布はしない。
- 11 車の乗り合わせ、貸し切りバスでの移動は避ける。
- 12 宿泊型のイベントは行わない。

【探鳥会保険について】

探鳥会保険では、病気は補償の対象外です。探鳥会が原因で新型コロナウイルスに感染しても、感染者に対する治療費等の補償はありません。

一方、もし、リーダーの過失がもとで参加者が感染し、参加者から訴訟を起こされた場合は、賠償責任保険の対象となり、賠償金の支払い等に保険金があります。

【参考】

[厚生労働省 HP より](https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf)

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

以上

〈この件に関するお問い合わせ先〉

公益財団法人日本野鳥の会 普及室普及教育グループ

mail: tancho-staff@wbsj.org

tel: 03-5436-2622 (平日 10～17時)

支部ネット担当より

西五反田事務所の傍を流れる目黒川に、花筏の浮かぶところとなりました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。いつも支部ネット通信をご愛読いただき、ありがとうございます。

今月号では、財団事務局より、探鳥会における新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願いを掲載しております。どうぞよろしくお願いいたします。また、連携団体向け卸販売のご案内や、新入会キャンペーンのお知らせもございますので、入会促進やサービスの向上にご活用ください。

新型コロナウイルスが私たちの生活に大きな影響をもたらしていますが、花にも鳥にも季節は着実に進んでいるようです。体調管理を万全にして、早期の終息を待ちましょう。

■支部ネット通信は支部の代表の方に電子メールでも配信をしています。電子メールでの配信を希望される支部の代表の方は下記メールアドレスまでお気軽にお申し込みください。

日本野鳥の会

支部ネット通信

第 192 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2020 年 3 月 26 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/浦野菜穂子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org
